

条例の根拠なく支払ったのは違法だ



3月議会の議案に「亀山市水道事業等企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」が提案されています。これは会計年度任用職員制度に関する条例の改正で、水道に勤務する会計年度任用職員にも他の部署と同様に、期末手当（ボーナス）を支払うための改正です。

この会計年度任用職員制度は、地方公務員法の改正に伴い令和2年度から導入され、すでに期末手当を支払っていましたが、水道ではその根拠となる条例の改正がされていなかったのです。条例の根拠もなく支払っていたことになり、これは明らかに違法行為です（上の写真は上下水道部のある関支所）。

「失念していた」ではすまされない問題

山本総合政策部長は議会運営委員会で、条例改正を怠っていたことについて「失念していた」と答弁しましたが、その程度ではすまされない問題です。

ただし、支払いを受けていた会計年度任用職員は、受け取るべき当然の支払いであり、問題はその根拠をきちんと条例で定めなかった市にあります。

最高裁の判例 条例で定めないことは許されない

過去の判例を調べると、大阪府茨木市の住民が自治体が採用する臨時職員に対し、根拠条例がないのに民間のボーナスに当たる一時金を支給したのは違法だとして訴えた裁判で、2010年9月10日に最高裁第2小法廷は、「金額や支給方法を条例で定めないことは許されない」との判断を示しています。

長期政権のひずみではないのか

問題はなぜこんな初歩的な失態をしてしまったのか、市全体の緩みがなかったのかなどを問わなければなりません。櫻井市長は、最初の市長選立候補時に「市長任期を最長3期12年に制限する」と公約しながらそれを破って4期目に立候補しました。櫻井市長はかつて、イギリスの歴史家ジョン＝アクトンの言葉を引用し、「権力は腐敗する。絶対的権力は絶対に腐敗する」とよく言ったものですが、最近は全く言わなくなりました。

今回の失態に見られる市の緩みは、長期政権のひずみではないのか、それも問わなければならない問題です。

こうきの議会報告

ご意見、ご感想は kouki.giin@gmail.com ツイッターでも発信中

電話、FAX 0595-82-3646 市議団ホームページ「共産党 亀山」で検索を

日本共産党が作った

分かりやすい「？」リーフが好評

ロシアがウクライナ侵略。政治体制が変わっても大国主義、覇権主義は相変わらずだ。プーチン大統領は「自衛のため」と言ったが、戦争を始める時は、これまでの歴史が語っているように、みなこう言って始めるもの。許されないぞ！。

さて、以下は2月20日のNHKニュース。



【夏の参議院選挙に向けて、日本共産党は自衛隊や天皇制を「すぐになくしたり、廃止したりすることは考えていない」などとする党の考え方を解説した冊子を作成しました。

日本共産党は、去年の衆議院選挙で議席を減らした要因の一つに安全保障や天皇制など党の政策に対する誤解があったと分析し、夏の参議院選挙に向けて、党の綱領や考え方を解説した冊子を作成しました。

あくまで憲法にもとづいて国民の総意にゆだねる

この中では、党の綱領で「解消に向かって前進をはかる」としている自衛隊について「いますぐなくそうなどと考えていない。将来、アジアが平和になり、国民の圧倒的な多数が『軍事力がなくても安心だ』と考えたときに、はじめて憲法9条の理想にむけてふみだそうと提案している」としています。

また、天皇制について「与党になった場合、廃止することは絶対にしない。続けるかなくすかは、あくまで憲法にもとづいて国民の総意にゆだねるというのが方針だ」と説明しています。

そして、野党共闘による政権交代が実現した場合は「日米安全保障条約や自衛隊など、ほかの野党と意見の違う問題を政権には持ち込まない」と強調していて、日本共産党としては今回の冊子を通じて党の政策などへの理解を浸透させたいとしています。】

みなさんにぜひ、お読みいただきたいと思います。

リニア亀山駅 県幹部「乗り継ぎに問題」

2月9日の新聞に「県リニア推進本部初会合」の記事が載りました。記事では、「県幹部らが参加し、亀山市内を想定する駅の候補地を絞り込むための評価方針などを確認した。」と。また出席者から「亀山に駅がくると、鉄道への乗り継ぎが厳しい。高速道路といかに連絡していくかが重要だ。」との意見が出たと。

一見知事「利用者が少なければ」と懸念

今さら何を言っているのか。何年も前から議会などで「亀山に駅ができて乗り継ぎに問題があり、利用は見込めない」と指摘してきました。それでもこの事業を推進し、亀山市を駅候補地に決めたのは県です。

さらに、一見県知事はリニアについて、昨年11月に亀山商工会議所で行った講演で、「利用者が少なければ列車はとまらない」という認識を示しました。

今頃、こんなことを言い出すような事業に大金を投ずる訳にはいきません。

来年度も小、中学校すべての学級で35人以下



今年度は小、中学校のすべての学級で、35人以下学級とする予算が計上されましたが、来年度予算案の聴き取りで来年度も小、中学校のすべての学級で、35人以下学級が実現する見通しであることがわかりました(左は神辺小学校)。

来年度は国が小学校3年生以下を、県が4年生でそれぞれ35人以下学級にしますが、市は残りの小学校5、6年生と中学校で市独自の教員配置で、35人以下学級を実施します。

過密学級を解消し、きめ細かな指導も充実へ

来年度、1学級35人を超える過密学級となるのは、小学校で5学級、中学校で3学級あり、ここに市独自で採用した教員(講師)を配置する予定です。このために少人数教育推進事業として2,640万円の予算が計上されています。

市単独教員として常勤講師5人と非常勤講師4人を確保する予定です。

担当課の話によれば、県の少人数教員配置がある程度見込めるため、市単独の教員を加えて過密学級を解消し、さらに算数、数学や英語の少人数指導で、きめ細かな指導も充実されると言います。

この予算は今年度に続くもので、大いに評価したいと思います。

国保税の均等割を未就学児は半額に

来年度予算案の中から市民要求が実現したものをいくつか紹介します。

1つは、国民健康保険税で未就学児の均等割が半分に軽減され、その軽減額が224万6千円で、対象者165人で予算を計上したとのこと。

これは来年度から国が実施する国保税の均等割の軽減を受けてのもので、国保税の均等割は子育て世帯にとって、子どもが増えるほど税金が重くなり、子育て支援とも逆行するものとしてずっと批判してきたものなので、軽減は一步前進です。

ゴミの分別ハンドブック(改訂版)を作成へ

2つ目は、ごみ分別ハンドブックの作成で、市民の方から要望があり担当課に求めていたもので、来年度予算案に計上されました。ゴミの分別は、毎年カレンダーが配付されますが、分別方法が変わってくる中でもっと詳しく調べるため、新しいハンドブック(改訂版)が欲しいという声が寄せられていました。印刷費として200万円を計上し作成、令和5年度に配付予定とのこと。

和田保育園の増築 待機児童の解消へ



3つ目は、和田保育園の増築事業がいよいよ工事にかかり、8,380万円が計上されました。完成すれば待機児童の解消へ一步前進します。認定子ども園にこだわらない既存園の新築、増築は、党市議団が強く求めてきたものです。

4つ目は、道路の舗装改修で市民の方から要望のあった山下町虹ヶ丘団地の道路の舗装改修が予算計上されました(写真はデコボコ状態の虹ヶ丘団地の道路)。

3月議会の日程

8日(火)	本会議(代表質問)	16日(水)	教育民生委員会
9日(水)	本会議(代表、議案)	17日(木)	総務委員会
10日(木)	本会議(議案質疑)	22、23日(火、水)	予算決算委員会
11日(金)	本会議(一般質問)	28日(月)	本会議(閉会)
15日(火)	産業建設委員会		